

る七、島中の一つ。享保の書上に、『みくりや島、高さ三十間程、長さ九十間程、幅七十間程。よもぎ・かや生申候。赤島より海上八町程。』とある。

ミクリヤノイケ 御厨ノ池 ↓ミドリガイケ 翠ヶ池。

ミコシニツ 神子清水 能美郡輕海郷に屬する部落。郷村名義抄に、此の村に清水があつて傍に神子が居住して居たから村名となつたとある。祇陀寺藏貞和三年五月二日河内庄藤原重宗の寄進狀に御子清水とあり、同寺藏永享十年正月十一日河内庄上野介瀧宗の寄進狀にみこの清水とあるから、その名は古い。この清水は村民等が相繼紙を製するに使用するものであるから、紙清水とも呼ぶ。

ミコシヤマ 見越山 石川郡と越中東礪波郡との境、奈良岳と赤檜木古山との中間に在る。高さ一六〇〇米。地質石英粗面岩。

ミコダゴヘエ 神子田五兵衛 慶長十九年前田利常に仕へて五百石を受け、元和元年の大坂再役に五月七日眞田丸で討死した。その嫡系は九代才三郎直秀三百五十石を受けたが、天保十一年六月十七日知行を召放された。

ミコハラ 神子原 羽咋郡邑知院に屬する部落。

ミサカ 三坂 能美郡輕海郷に屬する部落。
ミサキ 三崎 珠洲郡の突端に金剛崎・宿崎・遊崎あるを併せていふ。又世俗にその附近なる寺家の部落をさして三崎といふこともある。

ミサキゴウ 三崎郷 珠洲郡に屬し、藩政時代では、高波・引砂・宇治・森腰・粟津・大屋・小谷・狼煙・狼煙新・寺家の十ヶ村を含んで居た。

た。

ミサキノシマ 三崎の御島 珠洲郡鹽津港を距る九〇〇米許の沖合にある姫島・神島・鬼島を、里人は三崎の御島と唱へる。雜能登路記に、『此沖一里に姫島・神島・鬼島とて島あり。權現魔軍と戦ひ給ふとて、俄に赤くなり、人の顔色丹を塗りし如くに映えて、海水も血色になり、大風雨の中、幾千萬も馬上に何やら乗り、沖へ行く形見えて、一時許りにして晴るゝといへども、五七日磯邊は紅の泡消えず、或は神の矢とて、芦の折れたる如きもの多く打寄するなり。わけて七八月頃は度々なり。是を神軍といふ。又濱に矢根石とて寄るなり。希代の事なり。』とある。

ミサキハツケイ 三崎八景 珠洲郡三崎附近の景勝を選定したもので、宿崎夜雨・鹽津歸帆・粟津晴嵐・長濱明月・井田落雁・寺家晚鐘・森腰夕照・上野暮雪である。

ミサキリヨウシヤエング 三崎兩社縁起 一冊。珠洲郡寺家須々神社なる高倉・金分兩社の縁起である。享保頃に書いたものであるが、神歴・神事・末社等のが詳しく述べられてゐる。

ミサゴ 見砂 羽咋郡邑知院に屬する部落。
ミサラドウ 水曝堂 石川郡玉鉢に在つて、藩政時代には金澤玉泉寺の持分であつたが、今は尼庵となつてゐる。寶永誌に、先年此の村の用水を掘つて木佛五鉢を得、小堂を建てて安置した。之を俗に水曝佛ともメザラ堂ともいふと記する。元禄十三年七月十八日堂宇火災に罹り、その一鉢を失うた。

ミシマチユウザエモン 三島忠左衛門 前田利長に仕へて二百石を領した。子孫藩に世襲する。

ミシマヒコエモン 三島彦右衛門 父彦右衛門の遺知二百石を受け、後百五十石を加へ、寛文三年能州郡奉行となり、延寶五年定番御番頭に進み、同年歿した。

ミシマヨリツグ 三島順次 通稱小三郎。安左衛門。正徳元年養父安左衛門の遺知三百五十石を襲ぎ、享保十年五十石を加へ、寛延二年五十三歳を以て歿した。

ミシヨウサンボウ 未詳算法 十八冊。瀧川有又がその門下と共に編じたもので、第二卷は文政七年に成り、以下順次天保十一年の第十六卷に至り、第十七卷は年月不詳で、第十八卷のみはその三子三好實直の編纂に係るものである。今の平面幾何・立體幾何及び微積分一部の問題を収めてあり、此の算法は益後人の發明する所あるべきを豫期して未詳算法と名づけたといふ。

ミジロ 水白 鹿島郡久江保に屬する部落。能登名跡志に『水白村に平相國清盛の末子三河守知教の塚あり。則爾永二年此所にて木會勢と戦ひ討死ありし也。俗に兜塚といへり。いかゞ。山際古木の松の下にあり。』とある。本文にいふ塚は、里人鍋塚ともいひ、考古學上の所謂丸塚で、嘗て銅鏡を出したことがある。

ミシン 未進 藩政の時、田租の上納を完了せぬことをいうた。

ミシンダカ 未進高 寺庵中には前田利家の頃扶持高として賜はつた田地を、明暦二年村御印制定の際一般の村高に編入せられたものがあるが、貧寺だから納租する能はぬとの理由で、年々未進に附したものがあつた。それを皆濟狀の中に未進地又は未進高として算用を遂げられた。珠洲郡妙嚴寺の扶持高二十五俵の如きは寛文四年以降未進として居ると貞享二年の書上に見える。

ミススキノミヤ 三藤宮 三州奇談に、河北郡八田村に鈴木三郎重家の塚がある。五代の孫新九郎百姓となり、湖邊に鱈を得たが、この鱈化して新九郎の妻となり、その後死鱈を残して龍宮に去つた。新九郎之をか塚に埋め、己も亦死してこゝに葬られた。後薄が大に生茂つたので、里人その塚を呼んで三薄の宮と號したと記する。

ミスダキ 藤瀧 江沼郡大内に在る。江沼志稿にまた水瀧とも稱する。高さ一丈許。水流岩壁に添うて垂瀧の如くであるから名づけたとも、又は大内の凶名に因んだともいふ。大聖寺藩侯前田利直の詠に、『かゝるとは知らで今までみす瀧のかへるさわする秋の夕ぐれ。』

ミスダカ 見捨高 藩政時代に、海岸の新開地が崩壊して到底復舊の見込がない時、その村の高から之を削除する如きをいうた。見捨高は新開地のみ限り、古田はその地の存在せざるに至つても、決して之を見捨高になかつた。一に退轉高とも稱する。

ミスミフウソウ 三角風藏 河北郡二日市の農池田屋又三郎の子。初名庄左衛門。諱は正中。天明四年八月生まる。文化七年二月藩の足輕となり、江戸に往くこと數次、本多利明に就いて測量術の皆傳を得、文政五年金澤分間地圖作製のことに與り、天保十四年九月から能登海岸の測量に従ひ、安政五年七月退